

窓口のお呼び出し状況

平野区ホームページまたは下記QRコードにて住民情報課・保険年金課と保健福祉課(地域福祉・介護保険)の「お呼び出し番号」「待ち人数」が確認できます。



広報
ひらの

2020 4月号 No.287

平野区マスコット
キャラクター
「ひらちゃん」

町会・自治会に加入していますか?

自分と家族の命を守る・つなぐためにも、
町会・自治会に加入や活動への参加を通じて「つながり」と「きずな」をつくりましょう!



お住まいの地域の町会・自治会がわからない方は
安全安心まちづくり課
☎4302-9734まで

人と人がつながり支えあうまち
すべての人の笑顔が輝くまち ひらの の実現をめざして

令和2年度 平野区関連予算の概要

① 区長自由経費

6億9,196万円(令和元年度 6億2,399万円)

→区の独自予算。区長の裁量のもと、区で執行する経費

[主な事業]子育て支援事業、防災・防犯事業など ※固定経費(住民情報業務等民間委託経費、附設会館管理運営費、庁舎設備維持費、一般事務費)の3億2,756万円を含む

② 区CM(シティ・マネージャー)自由経費

9億8,219万円(令和元年度 9億7,556万円)

→区内で実施する局事業について、地域事情や特性に応じた施策を実施するため区CMとしての区長が調整する経費

[主な事業]道路・公園などの維持補修、スポーツ施設指定管理代行料 など

①②の合計

16億7,415万円(令和元年度 15億9,955万円)

※①②の予算事業一覧は
区ホームページをご覧ください



問合せ 総務課⑤1番窓口
☎4302-9625

平野区の主な取組み

将来ビジョンに掲げる「多世代交流」により、これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を大切にしながら、次の取組みを重点的に進めます。

① 地域に応じた安全・安心のまちづくり

- 災害時に区民が自ら安全な状況を作り出せるよう「自助共助の体制の確立」に取り組みます。
- 地域との協働や警察との連携により「地域全体で犯罪を発生させないような環境づくり」を推進します。
- 「地域活動協議会への支援」を行い、多世代交流や住民間のつながりを促進します。
- 区民ニーズ等を踏まえた「未利用地の有効活用」の方向性を整理します。

主な事業

- 災害に強いまちづくり推進事業 833万円
- 地域と連携して避難所開設や情報伝達訓練を展開し、地域防災リーダーの育成及び自助・共助による地域防災力の向上を図ります。



② すべての人と人がつながり支えあえる福祉のまちづくり

- 区民がつながり支えあい、住んでいる地域で健やかでいきいきと暮らせるように「地域福祉力の向上」に取り組みます。

主な事業

- 各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の充実 4,820万円
- 支援が必要な方を「発見」「見守り」「支える」ため、地域福祉活動コーディネーターが「要」となり、各地域の特性に応じたつながりや見守りあいのネットワークづくりを推進していきます。



③ こどもが元気で育つまちづくり

- こどもたち一人ひとりにきめ細やかな支援を行い「こどもの生きる力の向上」に取り組みます。

主な事業

- ももいろ子育てねっと・ひらの「子育て支援の充実」 385万円
- 子育て支援の充実へ向けて、子育て世帯に対する情報発信機能の強化、関係機関との連絡調整及び連携協働、地域資源の開発等、新たな子育て支援ネットワークの構築を図ります。



問合せ 政策推進課⑳番窓口 ☎4302-9683

新たな大都市制度

特別区制度(いわゆる「都構想」)への質問にお答えします
～住民投票までの流れは?～

➡詳しくは7面へ

編集・発行 平野区役所政策推進課 〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19
☎4302-9683 ☎4302-9880 <http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/> (音声版も公開中)

市の制度や手続き、イベント情報 大阪市総合コールセンター(なにわコール) (8:00~21:00・年中無休)
などの問い合わせは ☎4301-7285 ☎6644-4894



平野区
ホームページ

区の人口 193,066人
世帯数 92,712世帯
[令和2年3月1日現在推計]

★「広報ひらの」は、平野区内の「区役所・地下鉄各駅・JR平野駅・JR加美駅・郵便局・ローソン(一部除く)・おもな公共施設など」へ設置しています。※数に限りがあります。

令和2年5月号から「広報ひらの」を すべての世帯にお届けします!

来月号より「広報ひらの」を区内すべてのご家庭・事業所に1部ずつお届けします。全戸配布に伴い、これまでの「新聞折込」及び「お申込みによる個別配付(ポスティングサービス)」は終了します。配布に日数がかかる場合があり5日経っても配布されない場合等は配布事業者((株)小林新聞舗・☎6790-0022・月～金曜日 10:00～18:00 ※祝日は除く)へ連絡をお願いします。

問合せ 政策推進課 ⑳番窓口 ☎4302-9683

